

第8回 小規模デイサービスなかはな 運営推進会議（会議記録）

開催日時 令和5年9月28日（木）
午後4時～午後4時50分

開催場所 小規模デイサービスなかはな

出席者 通町自治会
民生委員
利用者家族代表
利用者代表
伊勢市東地域包括支援センター
【欠席】浜郷地区まちづくり協議会

概要

代表者挨拶、スタッフ紹介、委員自己紹介の後、事業概要について事項書に沿って説明を行いました。説明の内容については次のとおりです。

利用者数

前回3月報告時の登録者数は23人で、それ以降新規登録者6人の増、利用終了者7人の減があり、登録者数は22人となりました。減の理由は、介護施設入所5名、自宅療養1名、お亡くなり1名となっています。登録者の男女別では男性4名、女性18名と女性が8割以上を占め、年代別では80歳代が13人と最も多く、次いで90歳代6人、70歳代3人となっています。要介護度は要介護1の認定者が8名（36%）と最も多くなっています。また、要支援1、2の認定者が9名で全体の41%となっており、前回の8名から微増となっています。1日当たりの平均利用者数は、8月で7.0名となっています。

居住地域は東地域包括支援センター管内（黒瀬町、通町、一色町、田尻町、二見町）が16名で前回から増減はなく、内訳は、通町2名、二見町7名、黒瀬町6名、田尻町1名となっています。それ以外では、進修、有緝、大湊、御菌などからお越しいただいています。

人員体制

職員の人員体制は、管理者1名、介護職員4名、看護職員2名の合計7名によるシフト対応で、午前中は3～5名、午後は2～3名の職員が勤務にあたっています。

サービス提供の状況

皆さんの心の中を晴れやかにという理念のもと、楽しい時間を過ごしていただくということを1番にサービス提供を行っています。主に午前中は入浴、体操、工作、合唱を実施し、午後は体を使ったゲームや脳トレなどのレクリエーションを実施しました。

【入浴】デイに到着後に看護職員が健康状態の聞き取りや血圧、体温等の測定を行い、入浴の可否を判断します。また、脱衣の際に皮膚の異常や転倒などによる傷の有無など身体チェックを行い、異常がある際は家族様やケアマネジャー様に報告を行っています。入浴後は必要に応じて爪切りなども行っています。入浴時や爪切りの際は職員と利用者様が1対1になるため、困りごとや日々の様子について話していただける機会にもなっています。

【運動】全員で実施する椅子に座っての手足の運動のほか、集団が苦手という方は、離れたところでペダル漕ぎ運動を行うなど個別の対応もしています。また、歌に合わせて体を動かしたり、会話もはさみながら楽しく参加しやすい雰囲気づくりを心がけています。一方で体力的にしんどい方は無理せず手を止めて休んでいただくなど、過度な負担とならないよう気を付けています。

【合唱】歌うことによって安静時よりも脳が活発に働き、認知症の予防効果も期待できるとのことで、カラオケ設備はないですが、皆さんで歌詞カードを見ながらアカペラで歌っていただいています。曲目は季節の歌や歌謡曲など、誰もがよく知っているような曲を取り入れています。歌が苦手な方などは無理には参加していただくずに別室で運動をしたり、歌わずに聞くだけといったことをされています。

【工作】花火の壁紙や折り紙パッチワークなどを作っていただきました。個々の能力に応じて職員がサポートしながら実施しています。

【午後のレクリエーション】射的ゲームやボール投げ、風船リレーなどの体を使ったゲームのほか、絵合わせ（神経衰弱）やジェスチャーゲーム、絵しりとりなどの脳トレを兼ねたゲームを実施しました。

年間行事・レクリエーション実施状況、今後の予定

【お花見】通町公園でのお花見。公園へは送迎者を使用。曜日ごとに 3～5 人程度のグループに分けて希望者全員が参加できるようにしました。肌寒い日もありましたが、桜の花はきれいで、参加を渋っていた方も来てよかったとおっしゃられ、皆さん満足した様子でした。

【避難訓練】南海トラフの巨大地震などの発生が危惧されるなか、突然の災害に備えての避難訓練を実施しました。11：40 に地震発生、発生から 30 分で津波が到来、車は使用できず避難所の宇治山田商業高校まで徒歩で避難するという想定で行いました。当日は利用者様 7 名、職員 5 名の状況で、地震が収まってから約 7 分で全員の屋外退避を完了し、地震発生から約 10 分で避難所への移動を始めることができました（今回の訓練では川中塗装前までの移動で終了。）おおむねスムーズに行動できましたが、職員の携帯電話を持ち忘れや、玄関前への避難場所の掲示漏れなどのミスもあり、改善点も多く見つかりました。今後は、行動についての手持ち用のチェックリストを作成し、混乱の中でも安全にもれなく避難の手順を踏めるようにするとともに、次回の訓練では、利用者の多いケースや玄関が壊れて使えない場合など、より困難なケースも想定して実施していきます。

【敬老会】職員のマジックショーや外出気分を味わっていただく伊勢神宮バーチャル参拝ツアーなどを実施したほか、おやつに野村やのみつだんごや虎屋ういろう、二軒茶屋餅などの地域の銘菓をお楽しみいただきました。

今後の実施予定

10 月運動会、11 月紅葉見物、12 月避難訓練とクリスマス会、1 月正月行事、2 月豆まき、3 月市内散策を予定しています。

新型コロナウイルス感染症について

本年 5 月に 5 類感染症に移行しましたが、デイサービスは感染の際のリスクの高い高齢者が集う場所であるため、引き続きマスクの着用を継続するとともに、油断することなく従来通り手洗いや消毒、黙食、換気などの対応を徹底し、引き続き事業所内での感染防止

に努めています。

また、利用者や職員に感染者が出た場合の利用及び出勤停止期間についても、5 類移行前と同様に 10 日間としています。

地域との交流について

引き続き、機関紙「今月のなかはなさん」を通町自治会様のご協力を得て毎月町内に回覧していただいています。

また、コロナ禍の前は地域の方を対象にパン作りのイベントもしましたが、今後はそういった活動も再開していきたいと考えています。他にも趣味の音楽演奏や手品などをボランティアで披露していただける方がいる場合はお願いもしていきたいです。

意見交換、質疑応答

委員：定員についてはどうなっていますか。

デイ：現在の定員は 10 名です。法の規定で利用者 1 人当たりに必要な最低限の床面積が決まっており数名増やすことが可能ですが、現状ではサービス内容や人員体制の面から 10 名が適切と考えています。

委員：男性の利用者のレクリエーションなどへの参加状況はどうですか。

デイ：おやつ作りにも積極的に参加される方もいれば、レクリエーションの内容によっては参加せずに少し離れたところで運動をするなどして過ごされる方もいます。おおむね皆さん参加していただいています。

デイ：町内の文化祭で作品展がありますが、デイの利用者が出展することはできますか。

委員：どんな作品でも出展できます。今年は 11 月 23 日に実施し、公民館 1 階が展示スペース、2 階では午後から歌や踊りなどを披露するイベントをします。作品は 11 月 20 日までに提出してもらえれば大丈夫です。当日の参加もできます。

また、委員の一人から同居家族の介護のため自分の時間がとりにくく大きなストレスを感じているとの話があり、参加委員から自分自身に余裕がないと介護はできないので相手から離れる時間をとるなど自分を一番に考えるほうが良いとの意見や、委員自身が日ごろ心がけていることの話など、家族の介護についての意見交換も行われました。